

目 次

○第1号（5月22日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）	4
閉 会	13

令和 7 年 第 4 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

5 月 2 2 日 (木)

令和7年第4回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和7年5月22日（木曜日）

議事日程 第1号

令和7年5月22日（木曜日）午後2時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	新井佐智子君	2番	一倉靖子君
3番	柳岡利精君	4番	宮崎法文君
5番	浅見隆君	6番	須田仁美君
7番	三俣実君	8番	波多野佐和子君
9番	中島由美子君	10番	生方勇二君
11番	善養寺孝君	12番	清水健一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務企画課長	一倉学君	税務会計課長	早川弘行君
住民生活課長	富澤光彦君	健康保険課長	碓井由果君
産業振興課長	狩野宏記君	建設課長	山口誠一君
上下水道課長	岡部貴一君	教育長	須永光明君
学校教育課長	湯澤知佐子君	生涯学習課長	村上誠君

事務局職員出席者

事務局長	関口健一	書記	天田華子
------	------	----	------

◎開会・開議

午後2時開会・開議

○議長（善養寺 孝君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和7年第4回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議員は全員出席です。よって本日の会議は成立いたします。

本日の会議は議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（善養寺 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番柳岡利精議員、4番宮崎法文議員を指名いたします。



◎日程第2 会期の決定について

○議長（善養寺 孝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託しておりますので、議会運営委員会委員長から委員長報告を求めます。

10番生方勇二議員。

〔議会運営委員会委員長 生方勇二君登壇〕

○議会運営委員会委員長（生方勇二君） 令和7年第4回榛東村議会臨時会の会期の決定について報告を行います。

5月19日午後1時30分から、301会議室において、欠席委員を除く委員5人及び議長、執行からは村長、副村長、関係課長出席の下、令和7年第4回榛東村議会臨時会の会議の決定について協議を行いました。協議の結果、本臨時会の会期につきましては、本日令和7年5月22日の1日限りとすることに決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年5月22日、議会運営委員会委員長、生方勇二。

○議長（善養寺 孝君） 委員長報告は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◇

◎日程第3 議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）

○議長（善養寺 孝君） 日程第3、議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） そうしますと、議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について提案説明させていただきます。

はじめに、議案書につきましては1ページでございます。

今回の補正予算につきましては、令和7年度当初予算で計画しておりました事業につきまして、起債デジタル活用推進事業債を活用することで、当初の計画よりも村の一般財源を節約することができるため、一部の予算の組替えを行うとともに、村の事業を早期に着手する観点から、所要の補正を行うものでございます。

令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところでございます。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,185万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億75万8,000円としようとするものでございます。

第2項では、補正の款項の区分、金額、補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしております。

続きまして、第2条では、第2表地方債補正を行おうとするものです。

提出日につきましては、記載のとおりでございます。

それでは、議案参考資料1ページをご覧ください。

今回の補正事項について説明してまいります。

初めに、歳入から申し上げます。

23款1項デジタル活用推進債（情報通信機器購入）3,170万円、こちらにつきましては、学校教育総務費に充てる起債の追加をしようとするものでございます。

また、20款1項財政調整基金繰入金は、今回補正の調整でございまして、繰入金15万8,000円の追加をするものでございます。

続きまして、歳出です。

こちらも参考資料3ページから7ページを基に主要な補正事項を説明してまいります。

令和7年度当初予算で計画しておりました小・中学校の教師用パソコンは、当初はリースにより整備しようとしておりましたが、4月10日付通知によりまして、その教員用パソコンを授業にも活用することができるため、今回、起債デジタル活用推進債を利用できることが分かりました。

それにより、財源を比較いたしますと、5年間リースに要します当初想定しておりました総事業費よりも購入したことによる総事業費のほうが村の一般財源を節約することにつながります。よって、当初計画していた事務事業の内容を、こちら、小・中学校の教師用パソコンの購入については、計画上そのまま、当初予定しておりました予算の組替えを行おうとするものでございます。

議案参考資料5ページ、6ページをご覧ください。

10款1項教育総務費、3目教育指導費4,622万2,000円の増、うち備品購入費3,379万7,000円、こちらにつきましては、小・中学校の教員が使用するパソコンの購入に係る経費でございまして、財源につきましては、先ほど申し上げさせていただきましたデジタル活用推進債を活用いたしまして、教員用パソコン128台及び印刷機2台を購入しようとするものでございます。また、委託料1,242万5,000円、こちらは、その購入したパソコンの情報端末の設定に要する費用でございます。

続きまして、10款2項小学校費、2目教育振興費895万5,000円の減、そして、10款3項中学校費、2目教育振興費540万9,000円の減、計1,436万4,000円につきましては、当初予定しておりました教員用パソコンのリースに要する費用であったので、それを減じるものでございます。

議案書に戻りまして、議案書は4ページをご覧ください。

第2表地方債補正でございます。

既に当初予算においてご可決いただいた地方債を記載のとおり今回の追加額を加えるように変更するものでございます。

以上、雑駁ではございますが、提案説明を終了いたします。慎重ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（善養寺 孝君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号につきましては、議会運営委員会においては委員会付託を省略することに決定されました。

お諮りいたします。

議案第52号の委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（善養寺 孝君） 異議なしと認め、議案第52号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

10番生方勇二議員。

〔10番 生方勇二君発言〕

○10番（生方勇二君） 先ほど総務企画課長の説明で、起債を活用することによって村の財源、これが、財政負担が軽減されるという説明がありましたけれども、この軽減される額といたしますか、こ

の辺がどのくらい財政負担軽減になるのか、金額は、この場での質問ですので、概算で結構です。もし分かればその辺を説明願います。

○議長（善養寺 孝君） 一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほど生方議員のご質問でございます。

おおむね概算ということでご承知おきいただければと思いますが、5年トータルでおよそ2,630万円ほどの節約につながる試算でございます。

なお、こちらの財源等につきましては、先ほど来申し上げさせていただいております、こちら3,170万5,000円に対しまして、交付税算入率50%、充当率90%という起債等の活用を検討しております。

以上になります。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

5番浅見隆議員。

〔5番 浅見 隆君発言〕

○5番（浅見 隆君） 利点をお聞きしたんですけれども、この村債の発行によって3,170万円、これが補填されるということなんですけれども、これほかの財政調整基金とか、そういったところから持ってくることはできなかったんでしょうか。すみません、ちょっとお聞きたいんですが。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

小池副村長。

〔副村長 小池秀樹君発言〕

○副村長（小池秀樹君） 今の質問ですけれども、財政調整基金を取り崩してやったほうがいいんじゃないかというところなんです。先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、今回、4月10日になって、交付金の運用ということができるといことで、起債の対象となるということになりました。デジタル活用推進債というのが使えるといことで、起債額が3,170万円で、償還が5年ということなんです。充当率90%ということは、この3,170万円の90%が対象になりますよと、その借金をしたうちの50%が交付税で算入されますといことで、結果的に村の持ち出しが90%掛ける50%なくなるよということなので、今、財政調整基金あるんですけれども、将来的な計画の中で、できるだけ5年間使うものについては、5年間有利な制度を活用してやったほうが財源確保につながるということ、今回臨時議会のほうでお認めいただきたいといことで提案させていただいていると

ころでございます。

○議長（善養寺 孝君） 5番浅見隆議員。

〔5番 浅見 隆君発言〕

○5番（浅見 隆君） 大変にありがとうございました。

90%で50%が入ってくると、私のほうでもちょっと認識不足だったんですけども、了解いたしましたので、ありがとうございました。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

3番柳岡利精議員。

〔3番 柳岡利精君発言〕

○3番（柳岡利精君） 予算の削減というか、私たちの費用が、税金が賄われるということで、大変喜ばしい活用だと思います。ありがとうございます。

この予算の組替えによって、導入のスケジュールは変更があるでしょうか。ご確認させてください。

○議長（善養寺 孝君） 湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 導入のスケジュールに影響を出さないために、本日臨時議会を開いていただいて、予算の付け替えをお願いしているところでございます。

○議長（善養寺 孝君） 6番須田仁美議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） 先ほども起債についてご説明いただいて、5年で2,630万円節約ということでございますが、リースで当初予定をしていたと、初め購入と、教師分の購入を考えていたのかということと、5年間リースしていたものを購入して、5年分で節約を算定したんだと思うんですけども、ざっとで結構ですので、内訳をお願いします。内容を。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） まず、リースから購入、最初から購入しなかった経緯ということでよろしいでしょうか。

当然リースよりも一括購入のほうが経済的に有利であるということは承知をしております。しかし、単年で1億円という予算の確保が大変難しく、歳出の平準化の観点から当初はリースによる導入を検

討しておりました。予定しておきまして、3月のところで予算をご可決いただいたところでございます。

ですが、繰り返しになりますけれども、4月10日に県の教育委員会事務局から起債に関するご案内をいただきまして、今回、当初予算では対応できなかったんですけれども、こちらのほうが財政的に有利であるということで変更した次第でございます。

内訳ということでございますけれども、児童生徒用のタブレットと教職員用のタブレット、両方を購入するという計画で、予算についてはお願いしてございます。

今回の補正につきましては、教職員用の校務用のPCタブレットということでございます。

というご説明でよろしいでしょうか。

○議長（善養寺 孝君） 6番須田仁美議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） 購入ではなくリースとして計画していた理由については、お伺いして分かりました。

2,630万円と概算が出た内容の内訳のことです。

先生のタブレットの、どういったものの購入かということではなく、節約された予算のところの、先ほどのご説明の概要です。お願いします。

○議長（善養寺 孝君） 一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの概算の費用の2,630万円の内訳ということでございますが、当初、全てのリースで予定していた場合と、今回の補正の場合、その5年間、先ほど申し上げさせていただきましたが、その総支払い額が、5年間で960万円と、先ほど来から説明させていただいておりますデジタル活用推進事業の起債、こちらを算定したところ、5年間で1,670万円ほどの節約が見込まれるという、あくまでも概算でございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 6番須田仁美議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） ご説明ありがとうございます。

そうしますと、起債によって村の予算が減額をされたということでは、歳出が減ったことにつきましては、どのように今後、今年度始まったばかりですけれども、どのように運用されていかれるのかは、ご予定はありますか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時23分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） 先ほどの中でお話ございました運用できるというところがございますが、こちらにつきましては、先ほど来申し上げさせていただいているように、5年トータルで一般財源の節約につながるということでございまして、そういったところで、歳出の節約につながっていくということで、それぞれ単年度で予算を計上するときに当たって、その歳出が節約されているというところがございます。

以上になります。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩といたします。

午後2時24分休憩

午後2時26分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑……

〔発言する声あり〕

○議長（善養寺 孝君） もう終わりです。3問。

暫時休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

6番須田仁美議員。

〔6番 須田仁美君発言〕

○6番（須田仁美君） すみません。別の質問ということで、小・中学校の教師分ということで、何名分であったのかということと、児童生徒と同じタブレットパソコンであるのかどうかというところをお伺いします。

○議長（善養寺 孝君） 湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） まず、今回議案としてご提出させていただいているのは、教職員用のパソコンですので、児童生徒用のものとは全く異なるものというふうにはまずお答えさせていただいて、128台でございます。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

9番中島由美子議員。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） ご説明が節約の観点から村債に切り替えたということですが、令和7年度の教育費の村債残高と村債比率をお願いします。

○議長（善養寺 孝君） 一倉総務企画課長。

〔総務企画課長 一倉 学君発言〕

○総務企画課長（一倉 学君） お配りしております議案書の2ページをご覧ください。

歳入歳出予算補正でございます。

23款村債、1項村債、補正前の額でございます。こちらが村債額2億6,030万円に対しまして、補正額3,170万円を足し上げて、こちら合計がこちら記載のとおり2億9,200万円となっております。

教育債のほうにつきましては、こちら、議案参考資料の5ページをご覧ください。

23款村債、1項村債、5目教育債、こちらです。補正前の額2億1,170万円に対しまして、補正額、先ほどの3,170万円、こちらを足しまして2億4,340万円となっております。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 9番中島由美子議員。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） ありがとうございます。

村債の状況で、令和7年3月31日付だと4億2,000万円という教育費の村債があったわけですが、今の説明だと、この間2か月近くありましたから、村債返済したのかなというところも含めてお聞きしたかったですけれども、1問もつたいないので、今度、PCのほうに入りたいと思っているんですが、デジタル活用推進というのが4月10日というお話が出たんですが、これは閣議決定というか、国会予算が通ったのがいつなのか、通知がいつ来たのか、そこら辺について、国会予算通った途端に対応するというのもできるような気もするんですけども、そこら辺の危機管理と申しますか、対応はどうなっているかというのをお尋ねします。何月何日ということをおっしゃってくださいますか。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） デジタル活用推進事業費の創設ということで、群馬県教育委員会から4月10日メールでご案内をいただいたという経緯がございます。実際には、県のほうからそのご案内が来たのみでございまして、私どもも知り得たのはそのタイミングと。

県の担当者とこちらの担当者とのやり取りの中で、こちらでそういうPCをリースで購入するというような計画を当然県とも共有していましたので、こういう使える起債があるよということでご案内を、県のほうでいち早くこちらのほうにメールで送ってくださったというような経緯がございます。

それ以外の閣議決定の日程云々については、申し訳ございませんが、今現在手元にお答えできるような資料ございませんので、お答えができません。申し訳ありません。

○議長（善養寺 孝君） 9番中島由美子議員。

〔9番 中島由美子君発言〕

○9番（中島由美子君） 節約の観点ということと、予算の組替えて、それだけ一般財源が浮いたというようなご説明をいただいたものですから、やっぱり一日も早くそういう情報というのは、常にアンテナを高くというようなことで質問させていただきました。

先ほど学校教育課長さんは、PCとかタブレットとかという言葉が混用されているんですけども、PCとタブレットは全く違うものなんですけど、さっき台数聞いたりしたりしていたと思うんですけども、買い替えという意味があるんですけども、うちのほうの議会においては、議会12人いるんですけども、6台しかないというような厳しい財政状況の中でやっているところもあるので、その買い替えに当たっては、リース落ちとか、リースなのか、買い替えだか、そこもいろいろ聞くと難しくなっちゃうんですけども、そういう、もしタブレットが1台でもあるんだったら、その運用を村の中でするようなことはご検討されたんでしょうかというのが1問。

あとは、3問目の2問目になりますけれども、そういったその128台でしたか、128台をどのような処分をされるのかお聞きします。

○議長（善養寺 孝君） 湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 今回は、あくまで予算の付け替えによってリースから購入をお認めいただきたいということでの議案でございますので、それ以上のことについては、お答えを差し控えたいと思います。

ただ、議員がご懸念のタブレット、更新後のタブレットの活用については、当然検討していく予定がございます。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） 暫時休憩します。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○議長（善養寺 孝君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

3番柳岡利精議員。

〔3番 柳岡利精君発言〕

○3番（柳岡利精君） 先ほど須田議員のほうからもお話があった中で、質問が1つ回答されていないところが1点ありました。

その内容は、リースと、今回購入するに当たって、どういうもののパソコンを今回リースされるんですか。その場合、リースのときと購入の場合、機種が違うんですかという話がありました。ただ、金額からすると、先生のほうが生徒よりも少し額が多いと思いますので、また湯澤課長のほうからお話がありました校務との併用を考えているというお話もありましたので、その辺は、やはり違うものなんでしょうか。確認させてください。

○議長（善養寺 孝君） 湯澤学校教育課長。

〔学校教育課長 湯澤知佐子君発言〕

○学校教育課長（湯澤知佐子君） まず、機種ということでございますけれども、まだ、こちら入札前という段階でございますので、明確にこの場でお答えできるような状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

その上で、先ほどタブレットとPCというお話がありましたけれども、現在、教職員は校務用のPCを使っております、そのPC、職員室だけで使うPCでございますけれども、今回、デジタル活用債を使うに当たりまして、校務用で使っている、職員が使っている、職員室で使っているものを授業でも使うということが1つ条件として付されておりましたので、それに対応できる機種を今後決めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（善養寺 孝君） 3番柳岡利精議員。

〔3番 柳岡利精君発言〕

○3番（柳岡利精君） ご説明ありがとうございました。

その場合、既存のPCというのも処分していくという流れでよろしいでしょうか。それとも併用するという形でいくでしょうか。お願いいたします。

○議長（善養寺 孝君） 湯澤学校教育課長。

[学校教育課長 湯澤知佐子君発言]

○学校教育課長（湯澤知佐子君） 併用は考えておりません。

以上です。

○議長（善養寺 孝君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（善養寺 孝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（善養寺 孝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第52号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（善養寺 孝君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（善養寺 孝君） 以上で本臨時会に付託された案件は全て終了しました。

これで令和7年第4回榛東村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 善 養 寺 孝

榛東村議会議員 柳 岡 利 精

榛東村議会議員 宮 崎 法 文